

平成 25 年度

# 事業報告書

第 10 期事業年度

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	3
3.	沿革	8
4.	設立根拠法	9
5.	主務大臣（主務省所管局課）	9
6.	組織図	9
7.	所在地	10
8.	資本金の状況	10
9.	学生の状況	10
10.	役員の状況	10
11.	教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	12
2.	損益計算書	12
3.	キャッシュ・フロー計算書	13
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5.	財務情報	14
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	26
2.	短期借入れの概要	26
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	35

# 国立大学法人東京大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

世界はいま、大きな変化の時代を迎えています。経済が世界的規模で激しく揺れ動き、国際秩序も新しい姿を模索している現在、社会は未来への確かな指針を待ち望んでいます。日本社会もまた、確実な未来を形作る上で重要な踏ん張りどころにきています。政府はじめ社会各層の組織や人々が、東日本大震災からの復興に取り組みながら社会のさらなる発展を図り、世界の安定と平和により大きな貢献をすべく、力を尽くしています。

そのような新しい社会の姿を描き、それに至る道筋を提示することが、いま学術に求められています。東京大学においては、人間の存在や生命現象の仕組み、さらには宇宙や物質の成り立ちに対する根源的な研究、また、人々の社会生活を支える科学技術の開拓や制度・理論の構築など、幅広く多様な学術研究が行われています。そして、それらの研究を基盤として、未来の社会を担うべき優れた人材が育成されています。

東京大学の学術のウイングは、現在と未来だけではなく過去にも広がっています。知の創造にとって、未来に開かれた知の可能性に対する果敢な挑戦とともに、歴史に鍛え上げられた知の蓄積に対する鋭敏な意識は、決定的な要素です。多彩な学問分野を時の制約を越えて確実に維持し発展させ続けることは、学術の基盤を豊かなものとし、創造性を生み出す源となります。大学の生命である学術は、過去、現在、未来の知識と知恵を繋ぐことによって、新しい時代を築く学生を育成していきます。

日本の国民に支えられる国立大学法人である東京大学は、こうした学術研究と人材育成を通じて、未来への確かな指針を示し、国民に対する責任を果たしていきます。言うまでもなく、今日私たちの生活や直面している課題は、世界の国々との密接な関係の中で存在しています。東京大学の教育研究活動は、世界とのかかわりなしには成立しえず、また、その成果は、広く人類全体に享受されることが期待されているものです。

東京大学は、日本の未来、世界の未来に対する公共的な責任を、いまこそ果たすべき時であると考えています。この責任に応えるべく、私の総長任期の最終年度となる本年、総合的教育改革をはじめとして、「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の完遂のために全力を挙げてまいります。これからも東京大学は、豊かな構想力を備えた「世界を担う知の拠点」として、いっそうの発展を図っていく決意です。

東京大学総長 濱田 純一

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### (1) 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育(リベラルアーツ教育)を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

## (2) 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。

## (3) 行動シナリオ FOREST2015

『行動シナリオ』とは、2015年に至る濱田総長の任期中に、東京大学が何を目指し、何を行おうとしているのかを明らかに作成した東京大学の中期的ビジョンである。

『行動シナリオ』は3部構成であり、「行動ビジョン」で示した、東京大学の目指す姿を、大学の全組織にまたがる取組の「重点テーマ別行動シナリオ」と部局ごとの独自の取組の「部局別行動シナリオ」が具体化するものである。

なお、『行動シナリオ』は、第2期中期目標・中期計画と連動している。

「行動ビジョンー東京大学が目指すことー」の一部を紹介すると以下のとおり。

(『行動シナリオ』の詳細は、<http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/index.html>を参照)

### ー行動ビジョンー

個々の人間が持てる資質と能力を十全に発揮して生き生きと活動できる環境を整え、それによって社会が活用できる知の水準を高め、日本の社会と世界の人類のために貢献していく。

#### ○ 東京大学の知の公共性と国際性

知の公共性を担い、研究と教育を通じて、より豊かで安定した社会構築に貢献する。世界の学術のトップを目指す教育研究のプラットフォームとして、国際的な存在感を高める。

#### ○ 知の共創連環する大学の知と社会の知

社会と協力して、新しい知とイノベーションを生み出す構造を展開し、身近な地域から諸外国に至る多様なパートナーと連携する拠点として進化していく。

#### ○ 真の教養を備えたタフな学生

国際的な広い視野を有し、強靱な開拓者精神を持ちつつ、公共的な責任を自ら考え、行動する、世界水準の人材を育てる。

#### ○ 活力のある卓越した教員

卓越した知を生み出す環境を整え、世界各地から優れた人材が集う開かれた場として、教員の多様性を確保し、人事の流動化と活性化を促していく。

#### ○ 高い能力と専門性を持つ職員

高い専門能力を持つ職員を積極的に採用・育成し、プロフェッショナルとして力を発揮できる仕組みを強化する。国際感覚のある教育研究支援体制を実現する。

#### ○ 機動力のある経営

大学の総合力の発揮とガバナンスの強化を目指す。組織の在り方について不断の点検と見直しを行い、コスト意識の徹底と効率化を図り、機動力のある組織運営を行う。

## 2. 業務内容

「1. 目標」に示した『行動シナリオ』の「重点テーマ別行動シナリオ」である10項目の重点テーマについて、平成22～25年度までの総括と平成26年度の展望は以下のとおり。

### (1) 学術の多様性の確保と卓越性の追求

本学における研究支援体制は、研究担当理事・副学長がこれを統括して、各種外部資金の獲得、大型特定プロジェクトの推進、総長室における学術推進支援室・総長室総括委員会の業務、文部科学省関係の事業等を、研究推進部が中心となって各部局と密接に連携・協力して行う形で進めている。学術の多様性の確保と卓越性の追求に向けて、国際高等研究所等への支援を行うと共に、「博士課程教育リーディングプログラム」等を推進するなど支援体制を充実した。国際高等研究所所属第一号の研究機構となった数物連携宇宙研究機構 (IPMU) は、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) の中間評価で唯一S評価を受け、世界の有力研究機関を支援している米カブリ財団からの寄付により Kavli IPMU に名称変更した。研究支援体制の充実を図るため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) の試行配置の開始及びスキル標準を取りまとめると共に、研究大学強化促進事業による部局の研究力強化、研究環境改革等を進めた。また、間接経費が年々削減されるなど国の財政状況が一層厳しくなっている状況を改善すべく、学術研究懇談会 (RU11) では限りある人的・財政的資源の効果的な活用、基礎研究や若手研究者等に対する支援強化の重要性を訴え、間接経費率の引き上げ、基盤的経費の削減停止・充実等について提言書を取りまとめた。さらに、研究成果を社会に還元するため、本学ホームページに「UTokyo Research」を設けるなど積極的に学術情報を発信した。

平成26年度は、学術の多様性の確保と卓越性を追求するため、個々の研究活動を幅広く支援・育成していくと共に、質の高い研究者の育成、優れた研究支援者の育成等により、大学全体として研究支援体制の充実を図り、世界トップレベル大学として研究力強化を推進していくための支援を行う。具体的な取組として、世界最高水準の卓越した研究遂行のために、国際高等研究所においては、IPMUの常設機関化に向けた体制整備、FIRST (平成25年度まで) については、総合科学技術会議 (CSTP) による事後評価の対応及び後継プログラムの対応に向けた支援体制の整備を図る。URAについては、URA制度定着に向けて学内において制度改革を進め、大学として研究マネジメント人材群の育成を図る。研究大学強化促進事業については、各部局の研究力強化を図るため、継続して実施していくことにより、研究支援体制の充実を図る。また、RU11やIARU等の国際的大学連合等の枠組みを通じて、国内外の研究大学間の連携強化を進める。さらに、総長室総括委員会の下に、公文書管理法に基づく法人文書の保存と活用及び東京大学史研究等を行える組織として東京大学文書館を平成26年度に設置し、平成27年度に内閣総理大臣による国立公文書館等の指定を目指すと共に、引き続き「UTokyo Research」、海外メディア及び大使館関係者向けのプレスツアー等を活用して積極的に学術情報を発信し、研究成果の社会還元を推進する。

### (2) グローバル・キャンパスの形成

グローバル・キャンパスの形成に向けて、海外留学促進のために、全学学生交流協定を増やすとともに、学生の留学への動機付け等のため、留学フェアやミニ留学説明会の開催、海外留学情報室の開室による体系的な海外留学情報やGo Global奨学基金の開設による東大独自の奨学金の拡充等を行った。優秀な留学生の獲得に向け、英語で学位が取得できるコースの拡充 (平成25年度現在42コースを開講) を行うほか、学部英語コースPrograms in English at Komaba (PEAK) を平成24年10月に開設し、累計50名の学生を受け入れた。また、平成25年度に国際センターで交換留学生等を受入れる制度を創設したほか、既存のフェロシップ制度の改正やPEAK生向けスカラシップの創設などの経済支援の充実を図り、国際短期プログラムを実施 (通算7プログラム) した。このほかインド等での留学フェア等を実施したほか、東大フォーラムの開催 (第8回フランス、第9回チリ・ブラジル) 等により、海外での情報発信や国際連携強化を図った。

平成26年度は、海外留学の更なる促進のため、これまでの取組を継続・強化するとともに、新たにサマープログラム、短期留学支援プログラム等の様々なメニューを提供するなど、多くの

学生が国際的な体験を受けられる機会を充実する。優秀な留学生の更なる獲得に向け、これまでの取組を継続・強化するとともに、新たに国際日本学(Global Japan Studies)に関する英語コースの整備、国際センターにおける全学交換留学生の受入れ、留学生に対する奨学金の整備等を行う。また、国際センター各オフィス等を通じて、外国人研究者・留学生等へのサポートの更なる充実を図る。このほか、IARU学長会議を平成27年3月に本学で主催するなど一層の戦略的な国際連携、国際発信の強化を図る。

### (3) 社会連携の展開と挑戦ー「知の還元」から「知の共創」へ

社会連携を組織的に推進する事務組織として社会連携部を設置(平成23年7月)、社会との関わりを深めるための社会連携と国際交流の拠点となる伊藤国際学術研究センターを設置するなど「知の共創」推進のための体制作りを進めた。新たに、JPタワーに開設する「インターメディアテク(IMT)」、「UTokyo Research」、SNS(Facebook、Twitter等)の東大公式アカウント等を通じた情報発信や大規模公開オンライン講座(MOOC)を配信するなど、本学の教育研究を広く国内外の社会に発信し、理解の増進に努めた。

産学連携を推進する取り組みとして、価値創造型の共同研究計画スキームであるProprius21、Global Proprius等を継続実施することで、国内外企業との共同研究締結において大きな成果を上げた。また、研究成果の社会実装を戦略的にを行い、(株)東京大学TL0との緊密な連携のもとに、技術移転活動を促進するとともに、大学発ベンチャーの支援を図った。平成25年度には、更なるイノベーション創出に向けて、より創造的な産学連携を推進するため、「イノベーション推進部」及び「知的財産部」の2部体制に組織改編した。

平成26年度は、本学の教育研究の情報発信を「UTokyo Research」、SNSの東大公式アカウント、MOOC等を通じて展開する。伊藤国際学術研究センター・カンファレンス、IMT等の活動への支援を通じて、「知の共創」の諸活動を総合的に推進する。また、イノベーションを創出し、創造研究の成果を社会実装するための道筋を俯瞰しつつ、その実現を図るための活動及び知的財産の保護と活用を担っていくため、Proprius 21の改革に取り組み、大学発ベンチャー支援を推進し、アントレプレナーシップ教育の新機軸に向けて果敢に取り組み。(株)東京大学エッジキャピタル、(株)東京大学TL0との連携をさらに充実して、知的財産の保護と戦略的な活用を図る。

### (4) 「タフな東大生」の育成

全学的な教育課題の総点検を行い、時間割の統一化や部局横断型教育プログラムの拡充等の取組を実施するとともに、グローバルリーダー育成プログラム推進室を設置するなど改革に向けた取組を推進した。さらに、「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」を設置して検討し、役員会において「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を議決し、「学部教育の総合的改革に関するアクションリスト」の実施、全学部での4ターム制の導入、秋季入学の拡充・推進、「部局改革プラン」の策定・実施などの取組を逐次実行する段階へと移った。それを受けた全学体制として、「臨時教育改革本部」及び「学部教育改革臨時委員会」を設置するとともに、学部教育改革臨時委員会のもとに「カリキュラム改革部会」「教育制度部会」を設置し、「学部教育改革臨時委員会」の下に4WGを、「カリキュラム改革部会」の下に4WGをそれぞれ組織し、学部教育の総合的改革に向けた取組の検討を推進した。

また、入試企画室を設置し、「東京大学アドミッション・ポリシー」を策定して入学者受入れの方針を明確化するとともに、多様な学生を受け入れるため、推薦入試の導入を決定した。

さらに、社会における実体験の機会を提供すべく、体験活動プログラムやFLYプログラムを実施し、また、新たな奨学制度の創設、学生相談体制の充実、学生支援諸設備の整備等学生支援の充実を推進した。

平成26年度は、臨時教育改革本部及び学部教育改革臨時委員会、教育企画室、入試企画室、グローバルリーダー育成プログラム推進室等において、様々な教育課題について、優先順位を明確にして解決の方策を検討し、逐次実施していく。特に、全学部での授業期間の4ターム制の導入や教育の国際化の推進、教育の質の向上について必要な方策を企画・立案していくとともに入

試や進学振分けなどについても、現状・課題を点検しながら、幅広い観点から検討を深めていく。

また、体験活動プログラムやFLYプログラムの推進および、学生相談体制や経済支援等、学生支援の充実を進めていく。

#### (5) 教員の教育力の向上、活力の維持

教員の教育力向上に向けた企画立案の要として、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針」を策定し、全学的な合意形成を行った。また、具体的な方策を実施する役割を担う大学総合教育研究センターに全学教育推進部門や寄付研究部門等を設置し、「東大FD.COM」の構築や教職員向けFDビデオの制作を行いつつ、センターの機能強化を図るとともに、大学教員を希望する大学院学生を対象として、授業力向上を目指すための「フューチャーファカルティプログラム」を実施した。

また、教員評価制度の運用指針を踏まえた対応を引き続き実施し、個々の教員の業績に関する情報公開を全学的に推進するとともに、新任教員のためのファカルティ・ハンドブックを作成するなど、教員の教育力向上に向けた体制の確立を図りつつある。

さらに、教員の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人事の流動性や活性化を促進することにより教育研究基盤を強化、発展させることを目的として「教員の新たな人事制度の取扱い」について定め、若手研究者のポスト確保など教員組織の活性化を推進した。

平成26年度は、総合研究大学としての特質を踏まえ、FDの効果的な推進を図るための検討を行うとともに、若手教員の養成のための「フューチャーファカルティプログラム」を引き続き実施する。また、教員評価の一層の促進を図る。

さらに、多様な教員構成の実現を加速するため、外国人教員、女性教員及び若手教員の採用に向けた重点的な取組を進め、かつ、教員の活力の維持に向けた新制度の導入や試行的実施を積極的に進めていく。

#### (6) プロフェッショナルとしての職員の養成

プロフェッショナルとしての職員の養成に向けて、幹部職員セミナーの開催や、民間企業への研修出向の実施、他機関課長級及び文部科学省係長級等への出向者を増員するなど、人材育成に向けた取組を整備・拡充した。また、職員の能力を最大限向上させるための具体的な推進体制の構築に向けて、「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を策定した。さらに、職員全体の専門性や技能を高め、高度な資格・学位を有する職員の割合を増やすために米国大学院留学制度を新設し、修士号を取得させるなど研修及び自己啓発制度の充実を図るとともに、実力本位で評価・処遇され、活躍の機会等が柔軟に提供されるための方策として、係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に「次世代リーダー育成研修」を実施し、受講者の中から係長相当職への昇任を実施した。

教職協働により大学運営を進めることが出来るよう事務組織の見直し・再編・新設を着実に進めるとともに、教職員から業務改革の提案を受け優れた課題を表彰し、全学展開を検討するなど事務効率化・職員の意識改革を推進した。

男女共同参画を推進するため、科学技術振興調整費事業による女性教員の採用を促進するとともに、在職する女性教員の研究スキルアップのための経費支援や保育園の運営等により子育て支援するなど環境整備を実施した。また、バリアフリー、メンタルヘルス対策においては、相談体制の充実、各種研修会を実施した。

教室系技術職員が有する専門的知識、技術等を最大限活かし、全体の資質の向上、ひいては、教育研究能力の一層の向上に資することを目的として総合技術本部を設置し、部局技術組織の整備支援、技術職員の研修及び全学技術発表会等について検討を行った。また、ホームページを立ち上げて部局技術組織及び技術職員への情報提供を行う環境を整備した。

平成26年度は、人材育成における人事部門と各部門、本部と部局の役割・機能分担を明確にした「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力開発体制の更なる強化を図り、能力を最大限向上させるよう全学的な職員の育成に取り組む。具体的には、平

成23年度に作成した「業務レベル表」の見直しを行っていくことにより、職務に必要な能力・経験等を明確にしていくこと、これまでに拡充した階層別研修等を継続して実施することにより職員全体の能力を底上げすることに加え、管理職または管理職への登用希望者を対象とした「評価者研修」（仮称）実施の検討、将来の幹部候補者育成のための新たな能力開発の取り組みの検討に着手する。また、高い専門性を持って教育研究を支援するリサーチ・アドミニストレーター（URA）については、制度確立のため、関係規則の制定や研修等を実施していく。さらに、年齢性別にとらわれない昇進システムを活用し、女性職員の幹部職員への登用や優秀な若手職員の昇進等をさらに推進していくとともに、職員の力を有効に発揮するための組織体制作りとして、教職協働の更なる推進、室・本部及び本部事務組織の一層の見直しを図っていく。

男女共同参画、バリアフリー及びメンタルヘルス対策の強化に向けては、平成25年度までの取組を継続するとともに、女性研究者比率の低い部局に男女共同参画委員会等の設置を推進し、産業医との連携による「職務復帰マニュアル（仮称）」の作成・周知を図っていく。

技術職員の組織、研修等においても、総合技術本部における各種研修の更なる充実や部局技術組織の整備支援体制の一層の推進を図っていく。

#### **(7) 卒業生との緊密なネットワークの形成**

卒業生との緊密なネットワークの形成に向けた活動として、卒業生のための生涯学習プログラム（「東大ワールドカフェ」「グレーター東大塾」「東大モール」など）を実施・拡大、学生のキャリア支援等卒業生による幅広いボランティア活動を実施・拡大した。生涯学習プログラムの参加者数等は約1,200名（平成25年度）、ボランティア活動への参加者数等は約16,000名（平成25年度）にのぼった。国内同窓会の新規設立支援などの支援活動はもちろん、海外同窓会の設立・設立支援や国内外の外国人卒業生へのアプローチ等による外国人卒業生ネットワーク作り・強化にも取り組み、卒業生ネットワークの拡充に成果を上げた。また、卒業生に対するサービスの提供として、TODAI for tomorrow(TFT)の特典メニューの拡大やメルマガの定期的配信、リニューアル広報誌（赤門学友会ニュース、淡青）の送付等を行った。さらに、平成25年度からは「TFT学生会員」の登録を受け入れ、学生へのキャリア支援等の支援を行うなど卒業生活動の活性化につなげた。

平成26年度は、卒業生のための生涯学習プログラムの検証・見直しを行い、更に充実・定着させる。また、「TFT学生会員」の登録促進を図り、学生に対するより一層のキャリア支援や体験活動等の企画などによる支援を行うなど卒業生活動を活性化させる。また、広報誌をはじめとした様々な媒体を用いた情報発信の充実、国内外の地域や職域同窓会の設立支援等、卒業生との緊密なネットワークの拡充の更なる加速を図る。

#### **(8) 経営の機動性向上と基盤強化**

国の財政が厳しさを増し、大学関連予算の基盤となる運営費交付金の減額が続く中、本学では基盤強化に向け、運営費交付金や外部資金等の獲得努力を行うとともに、東大基金の強化、安定的な運用益の確保、事務・事業の見直しによる経費の節減、柔軟な人事制度の設計、計画的な施設整備などに着実に取り組んでいる。特に、経費節減に向けては、旅費業務の外部委託、リバースオークションの導入、工事入札におけるPFI方式や価格交渉方式等の実施など、多様な取組を行っている。人事制度においては、教授（特例）ポスト制度やクロス・アポイントメント制度等を導入し、優秀な若手教員ポストの確保及び人材流動性の向上が図られた。資金運用においては、低金利環境の中、期間構成等の工夫をしながら、多様な運用により一定の運用益を確保している。また、施設整備においては、施設修繕準備金を制度化し、既存施設機能の健全な維持・向上に取り組んでいる。情報システムにおいては、コミュニケーション環境の充実を図るため、全学無線LANサービス（utroam）や認証GW（ゲートウェイ）サービスの運用を開始した。さらに、電力危機に対応し、教育研究の継続と温暖化防止を両立する節電方策を検討し、社会に率先する大幅な節電目標を達成した。

平成26年度以降も、国の財政の厳しい状況が続くことが予想されるが、引き続き、社会・経済



状況の動向を的確に捉え、教育研究の基盤となる運営費交付金の確保や外部資金等の獲得努力を行うとともに、東大基金の一層の強化、運用益の確保、事務・事業の見直し等による更なる経費の節減に取り組んでいく。また、与えられた資源を最大限に活用するため、これまでに新たに導入した人事制度や施設修繕準備金制度等の諸制度について戦略的に運用していくとともに、より効果的・効率的な方策について引き続き検討していく。さらに、教育研究組織や本部事務組織等の在り方の検討を進めていく。こうした多様な取組をスピーディーかつ着実に進め、経営の機動性向上と基盤強化を図ることにより、総合的な教育改革をはじめとする本学の主体的な改革を加速させていく。

#### **(9) ガバナンス、コンプライアンスの強化と環境安全の確保**

ガバナンスを強化するため、組織見直し等に関し組織の在り方WGで検討を行い、報告書を作成した。更に、25年度においては、中央教育審議会の審議まとめを踏まえて、ガバナンス強化に向けた点検・見直し作業に着手した。また、これまで発生した事案を基に危機対応時に迅速な把握及び的確な処理を行うため、「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を作成するなど危機管理体制を強化した。

コンプライアンスの強化については、本部に担当課を設置するとともに、平成26年4月にコンプライアンス総括室を設置するほか、本学における推進体制や予防活動、コンプライアンス事案への対応の手続き等を明確化したコンプライアンス基本規則を制定するなど、基盤整備を行った。また、研究倫理をめぐる問題に対し、再発防止のため、平成26年4月に研究倫理推進室を設置するほか、アクションプランの策定など倫理教育の徹底、推進に取り組んだ。

防災体制を強化するため、災害時参集基準や被災建物応急危険度判定士制度等を整備し、「防災マニュアル2013」を作成した。環境安全の確保では、薬品等の管理体制を強化・整備し、安全教育に関するe-ラーニングの検討を開始した。

平成26年度は、本部に置かれる組織の整理・見直し、業務のスリム化・効率化を行うとともに、必要に応じてガバナンスに関する部局への調査を行う。また、部局におかれる危機管理担当教員の役割を明確化するとともに、危機管理マニュアルの周知等を通じて、大学全体として危機管理体制の更なる充実・強化を図る。

コンプライアンスについては、平成25年度に生じた複数のコンプライアンス事案を重く受け止めるとともに、このような事案に適切に対応するため、新たにコンプライアンス総括室や研究倫理推進室を適正に運営し、コンプライアンス体制の強化に努めるほか、各部局におけるコンプライアンス教育の整備状況について確認を行う。

防災体制の強化については、引き続き部局と連携した防災訓練を実施するとともに、「東京大学の防災対策」の改訂など、防災体制の整備・強化を一層推進する。環境安全の確保では、薬品等の教育・監視を徹底し、e-ラーニングの受講管理の制度化やコンテンツの英語化を検討するなど、安全教育の充実を図る。

#### **(10) 救援・復興支援など日本再生に向けた活動の展開**

被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を設置するとともに、教員等が自主的に行っている救援・復興活動の推進を支援するためにプロジェクト登録を開始し、本学構成員の被災地での救援・復興活動を支援する現地拠点として「遠野分室」を、研究・作業場所として「遠野センター」を設け、多くの教職員・学生に利用され、救援・復興活動の推進に寄与している。

平成23年夏季に学生・教職員が一体となったボランティア隊を最初に派遣し、遠野市を拠点に大槌町等の瓦礫撤去等の作業を行い、冬季には陸前高田市で学生による学習支援ボランティアを開始した。これまで継続して平成24年GW・夏季及び平成25年夏季にボランティア隊の派遣、年間を通じた学習支援を陸前高田市のほか相馬市、大熊町において実施している。これらの活動は被災地から多くの感謝の意を受けるとともに、学生・教職員にとっても極めて貴重かつ有意義な体験となった。

自治体との連携では、大槌町と連携協力協定を締結し、町と一体となった復興計画作成等の支援を始め、福島県南相馬市、浪江町、楡葉町と放射性物質による汚染の測定及び除染に関する協定の締結、釜石市と東京大学釜石カレッジ開設に関する覚書の締結など、自治体との連携・協力のもと、全学的な被災地の復興に資する活動を推進している。また、学生の自主的な活動を支援するFLY Program（初年次長期自主活動プログラム）及び体験活動プログラムにおいて、複数の学生が被災地にある機関へのインターンシップに参加した。

平成26年度以降も、総長発信の「生きる。ともに」の理念のもと、引き続き救援・復興活動への支援を行っていく。具体的には、これまでどおり被災地のニーズに応じたボランティア活動および学習支援ボランティアの派遣を行うほか、自治体との連携では、活動中の登録プロジェクトが取り組む事業の進捗状況を把握しながら、自治体の要望に応じた助言・援助を継続実施するなど、さらに自治体との連携強化を図りつつ、被災者への救援・復興支援活動を推進する。

### 3. 沿革

明治10(1877)年	東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。
明治19(1886)年	帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とした。
明治30(1897)年	帝国大学を東京帝国大学と改称した。
昭和22(1947)年	東京帝国大学を東京大学と改称した。
昭和24(1949)年	国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部、第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、放射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。
昭和28(1953)年	東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究科、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。
平成16(2004)年	国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。 大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。 大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。
平成17(2005)年	先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。 東京大学北京代表所を設置した。
平成19(2007)年	「東京大学アクション・プラン」を公表した。 東大－イェール・イニシアティブを設置した。
平成22(2010)年	東京大学創立130周年記念式典を挙行了した。 「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」を公表した。 海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究所を設置した。
平成23(2011)年	東京大学国際高等研究所を設置した。
平成24(2012)年	東京大学インド事務所を設置した。
平成25(2013)年	政策ビジョン研究センターを全学センターとして設置した。

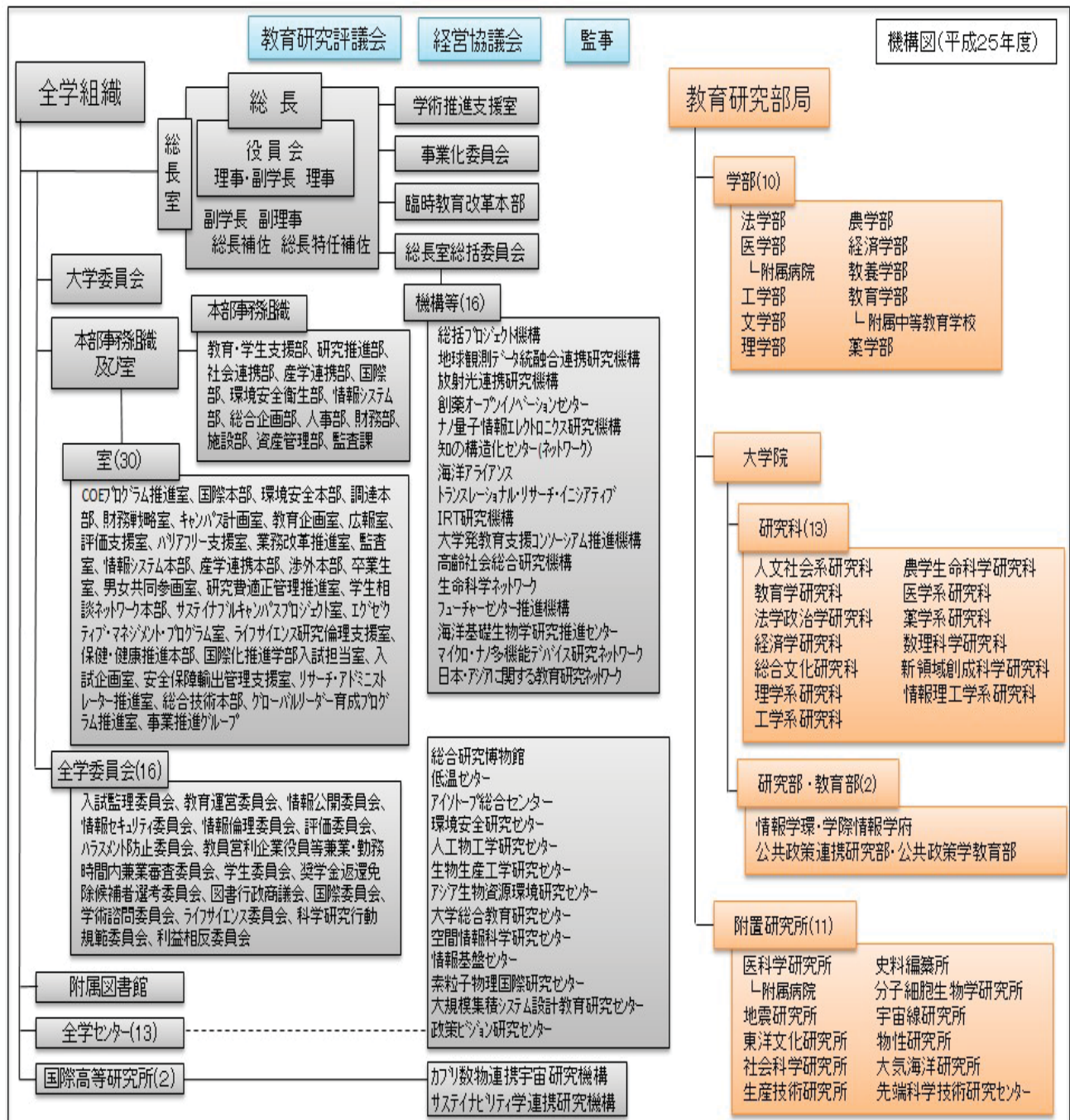
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6. 組織図



## 7. 所在地

本郷地区キャンパス（本部所在地）	東京都文京区
駒場地区キャンパス	東京都目黒区
柏地区キャンパス	千葉県柏市

## 8. 資本金の状況

1,045,247,499,726円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数	27,436人
学士課程	14,013人
修士課程	6,583人
博士課程	5,976人
専門職学位課程	864人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	濱田 純一	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成7年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学大学院情報学環長・学際情報 学府長 平成17年4月～平成21年3月 東京大学理事（副学長）
理事 （総務、財務・ 施設担当）	前田 正史	平成21年4月1日 ～平成26年3月31日	平成17年4月～平成21年3月 東京大学生産技術研究所長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐（副学長）
理事 （総合的な教育 改革の推進、 教育、入試担 当）	佐藤 慎一	平成21年4月1日 ～平成26年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 東京大学大学院人文社会系研究科長・ 文学部長 平成18年4月～平成19年3月 東京大学理事（副学長）
理事 （学術戦略の企 画・実行、研究 推進、大学院 強化、病院担 当）	松本 洋一郎	平成21年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 東京大学大学院工学系研究科長・工学 部長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐（副学長）
理事 （学生、評価、環 境安全担当）	長谷川 壽一	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	平成23年2月～平成25年2月 東京大学大学院総合文化研究科長・教 養学部長

理事 (コンプライアンス、危機管理、産学連携、柏地区整備推進担当)	大和裕幸	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	平成21年4月～平成23年3月 東京大学大学院新領域創成科学研究科 長
理事 (社会連携、広報、国際特命担当)	江川雅子	平成21年4月1日 ～平成26年3月31日	平成13年11月～平成21年3月 ハーバート・ビジネス・スクール 日本リサーチ・センター 長
理事 (人事労務、法務、監査、情報システム担当)	磯田文雄	平成24年1月7日 ～平成25年9月30日	平成22年7月～平成24年1月 文部科学省高等教育局長
理事 (人事労務、事務組織、法務、監査、情報システム担当)	戸渡速志	平成25年10月1日 ～平成26年3月31日	平成24年1月～平成25年9月 独立行政法人日本学術振興会理事
監事	有信睦弘	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成20年6月～平成22年3月 株式会社東芝顧問 平成21年4月～平成22年3月 横浜国立大学理事（非常勤）
監事 (非常勤)	梶田淳二	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成22年9月～ Nagashima Ohno&Tsunematsu NY LLP パートナー 長島・大野・常松法律事務所 オフカウンセル

#### 11. 教職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員 6,108人（うち常勤 4,869人、非常勤 1,239人）  
職員 9,630人（うち常勤 4,291人、非常勤 5,339人）

##### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で186人（2.1%）増加しており、平均年齢は40.7歳（前年度40.8歳）となっている。このうち、国からの出向者は13人、地方公共団体からの出向者は1人、民間からの出向者は47人である。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照)

#### 1. 貸借対照表

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,251,740	固定負債	164,212
有形固定資産	1,222,217	資産見返負債	119,844
土地	890,022	センター債務負担金	25,526
減損損失累計額	△3,065	長期借入金	7,207
建物	322,826	引当金	220
減価償却累計額等	△123,618	退職給付引当金	220
構築物	24,024	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△11,643	その他の固定負債	11,413
工具器具備品	201,681	流動負債	119,310
減価償却累計額	△147,044	運営費交付金債務	18,540
その他の有形固定資産	69,034	その他の流動負債	100,769
その他の固定資産	29,523		
		負債合計	283,523
流動資産	139,763		
現金及び預金	108,452	純資産の部	金額
その他の流動資産	31,311		
		資本金	1,045,247
		政府出資金	1,045,247
		資本剰余金	18,491
		利益剰余金	43,736
		その他の純資産	505
		純資産合計	1,107,981
資産合計	1,391,504	負債純資産合計	1,391,504

※ 単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない(以下の表も同じ)

#### 2. 損益計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

科 目	金額
経常費用 (A)	218,349
業務費	210,612
教育経費	11,113
研究経費	44,660
診療経費	29,637
教育研究支援経費	4,429
人件費	90,695
その他	30,076
一般管理費	6,325
財務費用	1,122
雑損	288
経常収益 (B)	223,327

運営費交付金収益	73,918
学生納付金収益	14,279
附属病院収益	45,659
その他の収益	89,469
臨時損益(C)	21
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	4,999

### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

科 目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	33,403
人件費支出	△99,158
その他の業務支出	△88,721
運営費交付金収入	78,492
学生納付金収入	14,770
附属病院収入	45,445
その他の業務収入	82,574
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△22,778
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△12,235
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△1,610
VI 資金期首残高(F)	69,063
VII 資金期末残高(G=F+E)	67,452

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

科 目	金額
I 業務費用	104,714
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	220,495 △115,780
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	10,436
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	3
VI 引当外賞与増加見積額	104
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,295
VIII 機会費用	6,810
IX (控除)国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	120,775

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

（※ 金額は百万円未満を切り捨て、％は小数第2位を四捨五入により計上）

#### ア. 貸借対照表関係

##### （資産合計）

平成25年度末現在の資産合計は、前年度比6,420百万円(0.5%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の1,391,504百万円となっている。

主な増加要因としては、大型低温重力波望遠鏡及びアタカマ天文台等の施設整備により建設仮勘定が5,978百万円(37.4%)増の21,966百万円となったこと、定期預金の増加や寄附金の受入等により現金及び預金が8,389百万円(8.4%)増の108,452百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資金運用の取組で有価証券を定期預金にしたこと等により有価証券（附属明細上の有価証券）が6,458百万円(15.7%)減の34,794百万円となったこと、経年による減価償却累計額等の11,644百万円(10.4%)増が総合研究棟工学部新3号館及び柏の葉キャンパス駅前サテライトの竣工の取得等の11,243百万円(3.6%)増を上回ったことにより、建物が400百万円(0.2%)減の199,207百万円となったこと、同様に減価償却累計額の17,545百万円(13.5%)増が研究用設備取得等の15,950百万円(8.6%)増を上回ったことにより、工具器具備品が1,595百万円(2.8%)減の54,637百万円となったことが挙げられる。

##### （負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は、7,042百万円(2.5%)増の283,523百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費及び運営費交付金等を財源とする研究用設備取得や建設仮勘定の計上に伴い資産見返負債が11,433百万円(10.5%)増の119,844百万円となったこと、寄附金の受入により寄附金債務(固定・流動)が2,150百万円(5.5%)増の41,503百万円となったこと、施設設備の翌期4月支払い等により未払金が3,018百万円(9.0%)増の36,620百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、複数年にわたる先端研究助成基金補助金の期間終了等により預り補助金等が3,777百万円(97.5%)減の95百万円となったこと、スーパーコンピュータシステム等の経年経過に伴いリース債務(固定・流動)が3,614百万円(24.0%)減の11,432百万円となったこと、附属病院の施設・設備整備にかかる借入金の償還により国立大学財務・経営センター債務負担金(固定・流動)が3,777百万円(11.5%)減の29,175百万円、同様に長期借入金(固定・流動)が702百万円(8.0%)減の8,102百万円となったことが挙げられる。

##### （純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は、621百万円(0.1%)減の1,107,981百万円となっている。

主な増加要因としては、工学部新3号館の竣工により前中期目標期間繰越積立金の965百万円の減があったが、一方で当期末処分利益の計上により利益剰余金が4,033百万円(10.2%)増の43,736百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、政府出資及び施設整備費等による取得資産の損益外減価償却累計額等の9,708百万円(9.1%)増が資産取得の4,565百万円(3.9%)増を上回ったことにより、資本剰余金が5,143百万円(21.8%)減の18,491百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### （経常費用）

平成25年度の経常費用は、9,135百万円(4.4%)増の218,349百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金及び間接経費を財源とする委託調査費や研究用設備投資に伴う減価償却費増等により研究経費が4,141百万円(10.2%)増の44,660百万円となったこと、受入額の増加により受託研究費等（受託事業費等を含む）が4,670百万円(18.4%)増の30,076百



万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付の減少等により教員人件費が1,755百万円(3.3%)減の50,782百万円となったこと、修繕費及び水道光熱費等の減少により一般管理費が1,463百万円(18.8%)減の6,325百万円となったことが挙げられる。

#### (経常収益)

平成25年度の経常収益は、9,495百万円(4.4%)増の223,327百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額が増加したことにより受託研究等収益等(受託事業等収益を含む)が4,238百万円(13.5%)増の35,731百万円となったこと、先端研究助成基金補助金及び大学改革推進等補助金の受入れ増等により補助金等収益が2,362百万円増(14.0%)の19,201百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、交付金の削減により運営費交付金収益が1,874百万円(2.5%)減の73,918百万円となったことが挙げられる。

#### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として資産の除却に伴う固定資産除却損等2,145百万円、臨時利益として、除却損見合いの資産見返負債戻入等2,166百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は408百万円(8.9%)増の4,999百万円となっている。

### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、983百万円(2.9%)減の33,403百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入等(受託事業等収入を含む)が7,926百万円(26.9%)増の37,399百万円となったこと、補助金等収入が2,063百万円(8.9%)増の25,313百万円となったこと、附属病院収入が1,426百万円(3.2%)増の45,445百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が11,098百万円(12.4%)減の78,492百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が5,208百万円(6.7%)増の83,154百万円となったことが挙げられる。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3,932百万円(14.7%)増の22,778百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等の払戻収入と取得支出の差額が2,500百万円(20.0%)増の△10,000百万円となったこと、有価証券の償還収入と取得支出の差額が4,086百万円(121.2%)増の7,458百万円となったこと、施設費による収入が1,896百万円(33.2%)増の7,609百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得支出と売却収入の差額が4,778百万円(20.2%)増の△28,414百万円となったことが挙げられる。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、41,502百万円(141.8%)減の△12,235百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が270百万円(6.7%)減の△3,777百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前年度の増資による収入がなかったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは、4,030百万円(3.5%)増の120,775百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が3,044百万円(3.0%)増の104,714百万円となったこと、政府出資等の機会費用が964百万円(16.7%)増の6,751百万円となったこと、損益外徐売却差額相当額が427百万円(100.7%)増の3百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が545百万円(5.0%)減の10,436百万円となったことが挙げられる。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	1,314,681	1,315,091	1,337,092	1,385,084	1,391,504
負債合計	247,209	252,609	265,428	276,481	283,523
純資産合計	1,067,471	1,062,482	1,071,664	1,108,602	1,107,981
経常費用	202,532	201,217	209,340	209,214	218,349
経常収益	209,895	206,116	217,255	213,831	223,327
当期総損益	11,969	4,790	7,726	4,590	4,999
業務活動によるキャッシュ・フロー	36,692	40,083	43,786	34,387	33,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,507	△18,864	△29,586	△26,710	△22,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,598	△18,053	△7,760	29,266	△12,235
資金期末残高	22,516	25,682	32,120	69,063	67,452
国立大学法人等業務実施コスト	124,291	122,529	124,012	116,744	120,775
(内訳)					
業務費用	97,470	96,341	103,123	101,670	104,714
うち損益計算書上の費用	202,914	201,744	209,760	209,906	220,495
うち自己収入	△105,443	△105,402	△106,636	△108,235	△115,780
損益外減価償却相当額	10,885	11,290	11,274	10,982	10,436
損益外減損損失相当額	1,782	108	△5	-	-
損益外利息費用相当額	-	9	1	0	1
損益外徐売却差額相当額	-	56	339	△424	3
引当外賞与増加見積額	△12	46	△88	△86	104
引当外退職給付増加見積額	△368	1,685	△1,135	△1,286	△1,295
機会費用	14,533	12,989	10,502	5,890	6,810
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

### 【21年度】

#### (会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

### 【22年度】

#### (会計方針の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について)(国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月25日改訂)を適用している。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりである。

- ・ 資産除去債務

当事業年度より、資産除去債務を165百万円計上している。これにより前事業年度までの方法に比べて、当事業年度末の資本剰余金は80百万円、経常利益は1百万円、当期純利益は24百万円減少、国立大学法人等業務実施コストは103百万円増加している。

#### 【23年度】

##### (会計方針の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成24年1月25日））及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 平成24年3月30日最終改訂）を適用している。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりである。

- ・ 非特定償却資産の減損処理

特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）以外の償却資産（取得時に資産見返負債を計上している資産を除く）については、前事業年度まで、中期計画等で想定した業務運営を行ったにも関わらず生じた減損額を損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上していたが、国立大学法人会計基準の改訂にともない、当事業年度より、減損損失の科目により臨時損失として計上する方法に変更している。これによる当事業年度への影響はなし。

また、既往事業年度において資本剰余金（損益外減損損失累計額）に計上した減損額5百万円について、資本剰余金（損益外減損損失累計額）を減額し、同額を臨時損失に計上している。これにより、当期純利益が5百万円減少し、資本剰余金（損益外減損損失累計額）（借方）が同額減少している。

なお、国立大学法人等業務実施コストに与える影響はなし。

##### (表示方法の変更)

- ・ 間接経費財源の目的別区分

前事業年度まで「受託研究費」として計上していた間接経費財源による業務費について、当事業年度より、目的別に「研究経費」、「一般管理費」、「教員人件費」及び「職員人件費」に区分して計上している。

- ・ 徴収不能引当金戻入益の表示方法

前事業年度まで臨時利益に計上していた徴収不能引当金戻入益について、国立大学法人会計基準の改訂にともない、当事業年度より経常収益に計上している。

#### 【24年度】

##### (会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

#### 【25年度】

##### (会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

平成25年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、共同利用・共同研究拠点を新たな開示セグメントに加えている。従って、関連するセグメントの比較分析は記載していない。

附属病院セグメントの業務損益は3,143百万円と、513百万円（14.0%）減となっている。これは、病床稼働率の向上及び外来患者数の増等により附属病院収益が1,545百万円（3.5%）増となったにもかかわらず、医薬品及び診療材料等の増により診療経費が1,075百万円（3.8%）

増、看護師その他メディカルスタッフの増員等により人件費が981百万円（4.8%）増、削減により運営費交付金収益が342百万円（5.1%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△12百万円と、2百万円（24.0%）減となっている。これは、運営費交付金収益が5百万円（1.1%）減となったにもかかわらず、教育経費が8百万円（26.5%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	△238	△1,128	5,399	2,741	527
附属病院	1,670	3,101	3,597	3,656	3,143
附属学校	0	0	△4	△10	△12
共同利用・共同研究拠点	-	-	-	-	899
法人共通	5,930	2,926	△1,077	△1,769	420
合計	7,362	4,899	7,914	4,617	4,978

(注) 25年度の共同利用・共同研究拠点セグメントは、24年度以前においては、大学セグメントに含まれている。

#### イ. 帰属資産

平成25年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、共同利用・共同研究拠点を新たな開示セグメントに加えている。従って、関連するセグメントの比較分析は記載していない。

附属病院セグメント帰属資産は142,991百万円と、2,452百万円（1.7%）増となっている。これは、新規リース資産の更新等により器具備品が2,647百万円（33.8%）増となったこと、国際科学イノベーション総括棟（仮称）の施設整備等により建設仮勘定が1,013百万円（184.6%）増となったこと、減価償却累計額の増が取得を上回ったことにより建物が1,334百万円（3.4%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は14,541百万円と、388百万円（2.7%）増となっている。これは、体育施設整備により建物が712百万円（136.2%）増、構築物が203百万円増、建設仮勘定が524百万円（100.0%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は168,502百万円と、3,053百万円（1.8%）増となっている。これは、施設・設備整備等により建設仮勘定が3,328百万円（477.4%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	1,039,593	1,047,106	1,058,310	1,064,943	951,128
附属病院	148,797	142,762	143,208	140,538	142,991
附属学校	19,075	15,112	15,092	14,153	14,541
共同利用・共同研究拠点	-	-	-	-	114,340
法人共通	107,214	110,109	120,481	165,449	168,502
合計	1,314,681	1,315,091	1,337,092	1,385,084	1,391,504

(注) 25年度の共同利用・共同研究拠点セグメントは、24年度以前においては、大学セグメントに含まれている。

#### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4,999百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てるため、現金の裏付けのある利益を目的積立金として申請している。

なお、平成25年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的である総合研究棟（工学部新3号館）に充てるため、965百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（取得価額 7,205百万円）  
 （柏の葉駅前）柏の葉キャンパス駅前サテライト（取得価額 1,366百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（本郷）医学部附属病院病棟（Ⅱ期（投資見込み額 18,625百万円）  
 （本郷）アカデミックコモンズ（仮称）（投資見込み額 5,890百万円）  
 （本郷）国際科学イノベーション総括棟（仮称）（投資見込み額 4,055百万円）  
 （本郷）講堂改修（投資見込み額 2,280百万円）  
 （本郷）工学部4号館改修（投資見込み額 2,108百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

（中野）教育学部附属中等教育学校本館他（取得価額 248百万円、減価償却累計額 246百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	218,050	228,889	206,686	227,312	220,160	237,013	222,169	282,941	231,157	245,984
運営費交付金収入	91,442	93,048	85,692	85,692	89,767	93,588	91,212	98,019	85,956	88,576
補助金等収入	10,029	17,879	8,104	20,154	11,827	28,735	17,048	25,362	17,765	28,216
学生納付金収入	15,929	15,189	15,726	15,224	15,240	15,104	15,142	14,831	15,097	14,770
附属病院収入	37,573	38,463	37,688	40,068	39,966	41,473	41,246	44,018	42,284	45,445
その他収入	63,076	64,310	59,476	66,172	63,360	58,111	57,521	100,709	70,055	68,975
支出	218,050	218,829	206,686	214,941	220,160	228,790	222,169	217,641	231,157	233,221
教育研究経費	87,812	90,921	83,193	81,000	100,275	96,896	102,570	93,493	98,586	91,114
診療経費	43,279	39,150	39,780	40,553	41,399	42,346	42,328	43,168	42,616	47,029
一般管理費	13,280	13,325	12,179	11,123	-	-	-	-	-	-
その他支出	73,677	75,433	71,534	82,263	78,486	89,547	77,271	80,980	89,955	95,077
収入－支出	-	10,059	-	12,371	-	8,222	-	65,299	-	12,762

※ 25年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は223,327百万円で、その内訳は、運営費交付金収益73,918百万円（33.1%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益14,279百万円（6.4%）、附属病院収益45,659百万円（20.4%）、受託研究等収益34,392百万円（15.4%）、その他55,077百万円（24.7%）となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明（主なもの）

#### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センター（他のセグメントに属するものを除く）により構成されており、教育研究及び教育研究支援を目的としている。

本セグメントでは、他のセグメントに固有な部分を除き、全体的な状況として記載する。

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオFOREST2015」を平成22年3月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第2期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。東京大学では、第2期中期目標・中期計画及び「行動シナリオ」の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、多様な取組を展開し、平成25年度計画を順調に実施した。（行動シナリオのフォローアップ結果は、「2. 業務内容」に記載）

平成25年度における実施内容は、年度計画([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))に記載の事業を行った。

主な財務内容に関連する取組状況を挙げれば、以下のとおりである。

（学内資源配分の最適化に向けた取組）

- ・ 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費7億5百万円を確保し、総合的な教育改革をはじめとした総長のイニシアティブによる教育研究事業等に対して配分した。

総長裁量人員については、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、総長裁量枠としては、主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ平成25年度に新規に12名（累積286名）を配分した。

また、教員採用可能数学内再配分システム枠を着実に確保し、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について平成25年度に新規に36名（累積155名）の再配分を実施した。

- ・ 効果的な資源配分

運営費交付金の削減など厳しい財政状況の中で間接経費等を獲得し、引き続き学術研究の向上を図るための博士課程研究支援経費及び教育研究環境を整備するための施設修繕費を確保するなど、教育研究基盤を維持し事業を着実に推進するために有効な学内資金の配分を行った。

（経費の節減に向けた取組）

- ・ 調達方式の改善による経費の削減

リバースオークション方式による調達について、平成25年度は27件の調達を実施し、約5.5%（4,705千円）の経費節減効果を得た。また、電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を引き続き推進し、11.4%（5億17百万円）の経費節減効果があった。

- ・ 施設整備におけるコスト削減  
施設整備において、計画、設計の見直しや価格交渉方式などの積極的活用により、契約額に対し約10%（約9億円）の削減効果があった。
- ・ 省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進  
「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、ハード面の対策として附属病院熱源システムを改修した。また、ソフト面の対策では、引き続き各部局のTSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心としたTSCP連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するとともに、工学系、理学系、薬学系の各研究科の建物において、省エネルギー管理のためのBEMS（Building Energy Management System）設備の導入を進めるなど、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。

（外部資金獲得に向けた取組）

- ・ 東京大学基金の拡充  
「東京大学基金」の積上げによる財務基盤の強化を目指し、従来の「おつり+PLUS 募金」、「古本募金」、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」等の寄附メニューの活動紹介による普及を図るとともに、新たに団体寄附支援サービス「グループギビング+」を開始した。また、運動部OBとの連携を推進するとともに、部局基金の立ち上げなど部局と連携した寄附募集活動の強化を引き続き行った。
- ・ リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実  
研究支援体制の充実のための文部科学省の事業を活用し、高度な研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）12名を研究科等に配置している。URAは、研究戦略の立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務などに従事するとともに、研究者のニーズを踏まえ、外部資金制度の申請講習会の開催、科学技術政策等に関する情報収集及び提供などを行った。また、URAの実績等を踏まえ、URAを研究支援専門職として位置付け、具体的な人事制度等の構築を図るため、URAに関する資格制度、専門研修の構築などを柱とする「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する基本方針」を策定した。  
さらに、URAの在り方及び必要なスキルについて、「スキル標準作成検討委員会」及び「学術研究懇談会（RU11）」で検討を進め、スキル標準をとりまとめた。

（その他自己収入の増加に向けた取組）

- ・ 資金の運用の取組  
年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成25年度は4億80百万円の運用益を確保した。
- ・ 自己収入の見直し  
既存の自己収入について、新たな貸付料算定基準を用いたATM等の不動産貸付契約を締結するとともに、駒場ロジック別館（Ⅱ期）を改修し、独立採算で運営できる料金に改正するなど、各種料金の改定・変更を実施した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益43,294百万円（37.0%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益13,983百万円（11.9%）、受託研究等収益26,556百万円（22.7%）、その他33,263百万円（28.4%）となっている。

## イ. 附属病院セグメント

### (基本理念)

附属病院セグメントは、医学部附属病院および医科学研究所附属病院により構成されている。

医学部附属病院は、高度な診療の実践、明日の医療・医学を切り拓く国際的に評価される臨床医学研究・先端医療開発とその実践、全人的医療人の育成という三位一体のバランスのとれたミッションの達成を目指している。

また、医科学研究所附属病院は、伝染病研究所として設立以来、基礎研究部門で得られた成果を実際の医療に役立てている。

### (将来構想、病院再整備事業)

医学部附属病院の施設は昭和29年に建設された旧中央診療棟を始め多くが老朽化・狭隘化していたことから、平成2年度から病院再開発が行われており、平成2～5年度に外来診療棟、平成8～11年度に入院棟A、平成15～17年度に中央診療棟Ⅱの新営が行われ、この再開発整備の総仕上げとして平成25年度より4年間(平成28年度)の計画で入院棟Ⅱ期の建設に着手している。また、平成24～30年度の計画でPFI事業によりクリニカルリサーチセンターの整備が進められている。これにより、高度医療実践のための「インテグラルホスピタル構想」及び医学部附属病院とクリニカルリサーチセンターの連携・融合による「東京大学メディカルタウン」構想が実現され、東京大学全体の「文理融合・知の共創」「持続可能社会の実現」に向けた研究開発拠点として、また、国内外で臨床医学研究のリーダーシップをとる国際的ハブとしての使命を担うこととしている。

また、医学部附属病院ではミッションの達成に向け、部局別行動シナリオに基づき、2013～2014年度の2年間で実行すべきアクションプランとして5大綱25項目から成る「東大病院の目指す方向」(以下「目指す方向」と言う。)を策定しており、5大綱は以下のとおりでありこれに沿って事業の実施を進めている。

1. 高度急性期医療を中心とした広範囲の医療を実践するための、診療機能や体制強化
2. 世界トップレベルの臨床医学研究・先端医療開発の拠点構築
3. 明日の臨床医学・次世代医療を担う研究マインドを持った医療人の育成
4. 診療・研究・教育のバランスのとれたミッションの達成に向けた教職員の戦略的配置
5. 機動性の高い組織運営体制の確立

平成25年度は、再開発整備の総仕上げとなる入院棟Ⅱ期、新たな研究開発拠点となるクリニカルリサーチセンターの整備を着実に進めるとともに、「目指す方向」に沿って次のとおり病院の機能向上、経営基盤の強化に取り組んだ。

### (平成25年度の取組)

- ・ 移植医療のうち、重症心不全治療を目的とした心臓移植において主導的役割を担い、心臓移植への取り組みを強化(19件、対前年度12件増)
- ・ 救命救急センターを開設した平成22年度以降、生命に危険がある3次救急患者の受入数が毎年伸びている(1,886人、対前年度293人増)
- ・ 高度医療の提供と地域医療機関との連携強化を目的に、逆紹介(東大病院から地域医療機関への紹介)を推進(30百万円の増収)
- ・ 患児の療養環境を向上させるため、小児科病棟にあるプレイルームの拡張整備を行い小児入院医療管理料の加算(プレイルーム加算)を算定(10百万円の増収)
- ・ 新たな医療機関連携の制度を利用し、診断病理の経験豊富な病理専門医が、精度の高い病理診断を遠隔・連携病理診断として提供し、病理医不在病院の診療を支援する取り組みを開始
- ・ 補正予算を活用し、当院の診療機能の維持、向上を図るための整備を実施(ハイブリッドアンギオシステム、診療基盤設備の更新、エレベーター耐震化等)



#### (医科学研究所附属病院の取組)

医科学研究所附属病院においては、文部科学省支援による橋渡し研究支援拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として展開すると共に、拠点活動を一層推進するため、文部科学省からの特別経費を得て、抗体・ワクチンセンターに特任教授1名、特任講師1名を増員し、FIM (First-in-Man) 試験を含む早期臨床試験の実施体制が整備された。これにより医師主導治験2件を実施できた。

診療活動においては、医師、看護師、医療技術職員の増員と大型医療機器 (CT, MRI) の更新を行ったことにより、手術件数 (251件、対前年度比190%増)、CTやMRIなどの放射線件数の向上 (CT: 1,977件、対前年度比13.5%増、MRI: 1,356件、対前年度比32.8%増) を実現した。

また、最新医療情報の提供として一般を対象とした「市民医療懇談会」25年度は12回 (通算44回) 及び企業を対象とした「医療セミナー」を開催し、地域並びに団体 (企業) との連携を図る広報活動の展開を図った。これらも要因となり、入院患者数が増加し、入院診療単価及び外来診療単価を高い水準 (高額) で維持することができた。

#### (附属病院セグメント)

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 45,659 百万円 (74.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 6,423 百万円 (10.5%)、その他 8,885 百万円 (14.6%) となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費 29,358 百万円 (50.8% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費 21,584 百万円 (37.3%)、その他 6,883 百万円 (11.9%) となっている。

差引き 3,143 百万円の利益が生じているが、財政投融资からの借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから生じるもの及び国立大学法人の会計基準に基づく現金の裏付けのない利益となっている。

#### (収支の状況)

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。

これは、病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費  $\Delta$ 5,217 百万円、資産見返負債戻入 1,720 百万円など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出  $\Delta$ 6,673 百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等 6,180 百万円、借入金による収入 194 百万円、借入金など返済の支出  $\Delta$ 5,685 百万円など) を加算したものである。

収支合計は  $\Delta$ 239 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

#### (業務活動)

業務活動においては、収支の状況は 12,177 百万円であるが、前年度と比較して 3,930 百万円増加している。これは、附属病院収入が 1,641 百万円増加したこと、平成 24 年度の補正予算で措置された設備整備費補助金などの補助金等収入が 2,979 百万円増加した一方で、医学部附属病院、医科学研究所附属病院両院で行った病院機能向上のための、医師、看護師その他メディカルスタッフの増員などにより人件費が 982 百万円増加したことなどが主な要因である。

#### (投資活動)

投資活動においては、収支の状況は  $\Delta$ 6,080 百万円と前年度と比較して 4,111 百万円増加している。これは、医療機器の更新、新規取得による支出が平成 24 年度の補正予算財源を活用するなどして、2,340 百万円増加したこと、医学部附属病院において、再開発整備として平成25年度より入院棟Ⅱ期の建設に着工したことなどによる病棟等の取得による支出が新

たに増加したことが主な要因である。

(財務活動)

財務活動においては、収支の状況は △6,337 百万円となっている。これは、前年比 77 百万円の減となっているが、平成 31 年度以降は、現在進められている入院棟Ⅱ期の建設費及び医療機器等設備費の資金の借入金の返済により 650 百万円程度増加する見込みである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	12,177
人件費	△20,361
その他の業務活動による支出	△27,660
運営費交付金収入	8,160
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,121
特殊要因運営費交付金	567
その他の運営費交付金	5,471
附属病院収入	45,659
補助金等収入	5,349
その他の業務活動による収入	1,030
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△6,079
診療機器等の取得による支出	△3,478
病棟等の取得による支出	△2,949
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	348
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	△6,336
借入れによる収入	193
借入金の返済による支出	△895
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,777
借入利息等の支払額	△792
リース債務の返済による支出	△1,011
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△53
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	△238
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	-
寄附金を財源とした事業支出	△2,300
寄附金受入	2,300
受託研究・受託事業等支出	△1,726
受託研究・受託事業等収入	1,726
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	△238

(総括・来年度に向けての計画)

平成25年度は診療報酬改定のない年度であったが、稼働病床率の向上(0.24%増)、手術件数の増(医学部附属病院483件、医科学研究所附属病院119件増)、外来化学療法の増(651件増)など診療内容の充実による単価のアップや様々な増収対策を講じたことにより1,641百万円の増収となった。しかしながら、差引きの収支合計では△239百万円となった。これは入院棟Ⅱ期の再開発整備後に予定されているICUなどの特殊病床の増床に対応するために看護師等の計画的な増員を行っていること、また、診療機能を向上させるために、医学部附属病院において最新の手術機器の整備に補正予算財源とともに自己資金を投じて整備したことなどが原因で損失が発生したものであるが、今後、手術機器の稼働による増収が計画できることにより、複数年度の収支でみた場合は、健全な収支状況となっている。

附属病院収入増の数々の取り組みにより、附属病院収入は年々伸びてはいるが、医師等の処遇改善・労務環境の整備、光熱水料の高騰、建物改修や数多くの医療機器の更新等により支出も増加している。平成25年度においては、(補正予算の活用などにより)診療機能の維持に必要な設備の更新計画を前倒しして更新が行われたが、入院棟A建設時に一斉に整備された大量の医療機器が耐用年数を経過しており、全体としては必要な機器更新が十分にはなされていない状況にあり、整備が追い付いていない状況である。また、中央診療棟Ⅰや外来診療棟の老朽化への対応が喫緊の課題となっており、稼働への影響を最低限に抑えつつ手術室、材料管理室等を改修する計画の策定が目下の急務である。

平成26年度には診療報酬改定による病院収入への影響、消費税増税による負担(損税)の増加が予定されており、病院経営はより一層厳しいものとなることが予想されるため、引き続き病院収入の増及び経費節減に努めることとしている。

また、医科学研究所附属病院においては、先端的医療体制の充実を図りつつ、新たなるシーズ並びにフェーズ展開を行うとともに、引き続き地域医療連携活動を通じて更なる患者数の確保し、安定した経営に努めることとしている。

## ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属中等教育学校が対象である。本附属学校は、創立以来、中高一貫教育を行ってきており、教育研究と教育実践の連携の場として、また、教育学部教員と附属学校教員の共同研究拠点として重要な役割を担っている。なかでも、双生児研究、「6年一貫教育」の研究、「総合学習」の実践、「協働学習」の実践などは、多くの教育関係者から注目されている。

平成25年度においては、年度計画([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))に記載の事業を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益465百万円(87.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益46百万円(8.7%)、その他20百万円(3.8%)となっている。

## エ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、海洋基礎生物学研究推進センターの12の共同利用・共同研究拠点により構成されており、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を推進している。

これらの、共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域

を探究することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

平成25年度においては、年度計画([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))に記載の事業を行った。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益17,814百万円(57.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益5,837百万円(18.9%)、その他7,233百万円(23.4%)となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、国の財政が厳しさを増し、大学関連予算の基盤となる運営費交付金の減額が続く中、本学では基盤強化に向け、運営費交付金や外部資金等の獲得努力を行うとともに、東大基金の強化、安定的な運用益の確保、事務・事業の見直しによる経費の節減、柔軟な人事制度の設計、計画的な施設整備などに着実に取り組んでいる。例えば、経費節減に向けては、旅費業務の外部委託、リバースオークションの導入、工事入札におけるPFI方式や価格交渉方式等の実施など多様な取組を行い、資金運用においては、低金利の環境の中、期間構成等の工夫をしながら、多様な運用により一定の運用益を確保している。

今後も引き続き、国の財政の厳しい状況が続くことが予想されるが、引き続き、社会・経済状況の動向を的確に捉え、教育研究の基盤となる運営費交付金の確保や外部資金の獲得努力を行うとともに、東大基金の一層の強化、運用益の確保、事務・事業の見直し等による更なる経費の節減等に取り組む。また、与えられた資源を最大限に活用するため、より効果的・効率的な方策について引き続き検討する。

平成26年度は、濱田総長の任期の6年目、ラストスパートの1年である。総長の「森を動かす」という目標を掲げ、東京大学を豊かな構想力を備えた「世界を担う知の拠点」として発展させるため、これまで行動シナリオを策定し、推進してきた。東京大学の発展、そして明日の日本社会のため、行動シナリオの総仕上げに向けて全力を尽くしていく。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	21	-	-	-	-	-	-	21
23年度	5,450	-	239	375	102	-	717	4,733
24年度	12,930	-	466	1,705	154	-	2,326	10,604
25年度	-	78,492	72,996	2,189	123	2	75,311	3,180

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人	-	該当なし

会計基準第 78 第 3 項による振 替額			
合計		-	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	239	<p>①業務達成基準を採用した事業等：災害復旧経費、医学部附属病院 病院地区再開発整備事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：239 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：研究機器 375、建設仮勘定 102</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>災害復旧経費については、平成 25 年度に予定していた計画が一 部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該 事業の遂行にかかった支出相当額 456 百万円を収益化(振替)。</p> <p>医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平成 25 年 度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営 費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 129 百 万円を収益化(振替)。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞ れの事業等の成果の達成度合いを勘案し、131 百万円を収益化(振 替)。</p>
	資産見返運営 費交付金	375	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	102	
	資本剰余金	-	
	計	717	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		717	

### ③ 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	438	①業務達成基準を採用した事業等：工学3号館設備整備事業、医学部附属病院病院地区再開発整備事業、弥生廃炉のための燃料切断・再加工（3-2）、その他  ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：438 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㇿ) 固定資産の取得額：研究機器 464、建設仮勘定 154  ③運営費交付金の振替額の積算根拠 工学3号館設備整備事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 353 百万円を収益化（振替）。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 258 百万円を収益化（振替）。 弥生廃炉のための燃料切断・再加工（3-2）については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 179 百万円を収益化（振替）。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、266 百万円を収益化（振替）。
	資産見返運営 費交付金	464	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	154	
	資本剰余金	-	
	計	1,058	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	27	①費用進行基準を採用した事業等：PFI 事業維持管理費等、復興関連事業、大学に対する出資事業
	資産見返運営 費交付金	1,240	

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：27 ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：研究機器 1,240  ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,267 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,267	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		2,326	

#### ④ 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3,857	①業務達成基準を採用した事業等：ニュートリノ研究の展開－地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立－、素粒子物理国際研究センター国際共同研究（LHC）事業、地震・火山噴火予知研究計画、総合研究棟（工学部新3号館）新営に伴う移転費、基礎・応用医学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業、弥生廃炉のための燃料切断・再加工（3-3）、物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進、地球システム変動の統合的理解－知識連携プラットフォームの構築－、基礎医学研究者育成プロジェクト、海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発、その他  ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3,857 ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：研究機器 205  ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ニュートリノ研究の展開－地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立－については、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 559 百万円を収益化(振替)。 素粒子物理国際研究センター国際共同研究（LHC）事業については、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 543 百万円を収益化(振替)。 地震・火山噴火予知研究計画については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 437 百万円を収益化（振替）。 総合研究棟（工学部新3号館）新営に伴う移転費については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る
	資産見返運営費交付金	205	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,062	



			<p>運営費交付金債務 381 万円を収益化（振替）。</p> <p>基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 286 万円を収益化（振替）。</p> <p>弥生廃炉のための燃料切断・再加工（3-3）については、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 167 百万円を収益化（振替）。</p> <p>物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進については、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 154 百万円を収益化（振替）。</p> <p>地球システム変動の統合的理解－知識連携プラットフォームの構築－については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 118 百万円を収益化（振替）。</p> <p>基礎医学研究者育成プロジェクトについては、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 106 百万円を収益化（振替）。</p> <p>海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 96 百万円を収益化（振替）。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、1,211 百万円を収益化（振替）。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	64,838	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：64,838</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：66,111</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：研究機器 1,983、建設仮勘定 123、資本剰余金 2</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。</p>
	資産見返運営費交付金	1,983	
	建設仮勘定見返運営費交付金	123	
	資本剰余金	2	
	計	66,946	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,301	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI 事業維持管理費等、復興関連事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,301</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	
	計	4,301	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,301 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による振 替額		-	該当なし
合計		75,311	

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	21 移転費事業について、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 18 百万円を債務として平成 26 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部未達分 3 百万円を債務として平成 26 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	計	21
23 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	4,733 教育研究等施設・設備整備事業について、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 2,734 百万円を債務として平成 26 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 災害復旧経費について、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 1,310 百万円を債務として平成 26 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部未達分 687 百万円を債務として平成 26 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4,733	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,297	<p>教育研究等施設・設備整備事業について、平成25年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分1,505百万円を債務として平成26年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p> <p>医学部附属病院地区再開整備事業について、平成25年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分725百万円を債務として平成26年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部未達分67百万円を債務として平成26年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	<p>入学者における基準標準超過率(120%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。(1百万円)</p>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	8,305	<p>大学に対する出資事業について、平成25年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分8,293百万円を債務として平成26年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p> <p>復興関連事業について、平成25年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分12百万円を債務として平成26年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p>
	計	10,604	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,571	<p>教育研究等施設・設備整備事業について、平成25年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分2,184百万円を債務として平成26年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部未達分386百万円を債務として平成26年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	609	<p>退職手当の未執行額 387 百万円について、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>PFI 事業維持管理経費等について、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 62 百万円を債務として平成 26 年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p> <p>復興関連事業について、平成 25 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 159 百万円を債務として平成 26 年度へ繰り越したもの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p>
	計	3,180	

## ■ 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越承認された前中期目標期間繰越積立金からの取り崩し額を含む。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。